



## 令和7年度 第1回子ども会育成者・指導者研修会

令和7年7月12日(土) 10:00~栃木県教育会館 大会議室

### 「人権が尊重される社会づくり」

講師：栃木県教育委員会事務局 教育政策課 人権教育室  
指導主事 森 麻耶氏



森 麻耶 講師



「人権が尊重される社会づくり」をテーマに「人権教育とは?」「人権に関する県民の意識状況」「子どもの権利条約」「人権教育推進上の留意事項」「近年の人権をめぐる動き」についてグループ討議を交えながら学びました。

#### 【人権教育の目的とは?】

⇒すべての人々が互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を実現するため、人権尊重の精神の涵養を目的とする。※涵養…自然にしみこむように、養成すること。



司会はユースリーダー

矢后会長あいさつ

#### 【人権とは…】

人は、生まれながらに「基本的人権」を持っている。「人としての尊厳や価値が守られ、幸せに生きるために必要な権利」をすべての人が持っている。広い世界のあらゆる人々、みんなに人権があって、すべての人にとって守らなければいけない大切なもの。

#### 【子どもの権利条約とは…】

世界中すべての子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約。  
日本は、1994年4月22日に批准しました。(196か国中、158番目に締約)



#### 【こども基本法の施行】 令和5年4月1日、同日「子ども家庭庁」が設置されました。

日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。これまで日本には「子どもの権利条約」にのった条例はありませんでした。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

- |  |   |
|--|---|
| <p>1 すべてのこどもは大切にされ、基本的人権が守られ、差別されないこと。</p> <p>2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。</p> <p>3 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。</p> | <p>4 すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。</p> <p>5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。</p> <p>6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。</p> |
|--|---|



人権が尊重される社会の実現に向けて

**家庭⇔学校⇔地域⇔関係機関** が、連携を図りながら取り組んでいくことが大切!!

参考HP 公益財団法人日本ユニセフ協会 <https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo/>  
こども家庭庁 <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-kihon>



## 栃木市子連「大平子ども会リーダー研修会」

栃木市大平子ども会リーダー研修会が、みかも自然の家で開催されました。子どもたちは、野外活動・キャンドルサービスなどの活動を楽しみました。

夏休みに入り、子ども会活動も活発に行われているなか、熱中症対策も万全にされているかと思いますが、酷暑が続いております。

皆様、どうぞお気を付けて活動なさってください。



県内各子ども会の活動の様子をHPやEメール通信に掲載いたします!ぜひ写真・記事をお寄せください。

## これからの主な行事

8月 9日(日)~11日(月) 関ブロジュニアリーダー研修会神奈川大会 厚木市七沢自然ふれあいセンター  
※栃木県からは12名参加します。

9月27日(土) 子ども会ジュニア・リーダー研修会 青少年センター 受付:9:30~ 開会:10:00~

10月11日(土)~13日(月) 全国ジュニアリーダー研修会 川崎市青少年の家

10月19日(日)~20日(月) 第57回関ブロ子ども会育成連絡協議会(千葉大会) トーセイホテル&セミナー幕張

11月 9日(日) 第2回理事会・市町子連会長会議 教育会館 大会議室 10:00~

11月 9日(日) 第2回子ども会育成者・指導者研修会 教育会館 大会議室 13:00~

11月15日(土)~16日(日) 第58回全国子ども会育成中央会議・研究大会(熊本大会) 熊本城ホール

## 令和7年度 子ども会安全啓発中級ファシリテーター認定委員会

6/22(土)関ブロ総会后、上記認定委員会が記載されました。栃木県から、

・益子 直美さん

・益子 直己さん が、認定を受け認定証が交付されました。益々のご活躍をお祈り申し上げます。



## 全国子ども会安全共済会についてお知らせ

市町子連事務局ご担当者様へ

◆夏休み中の子ども会活動で、ケガ等がございましたら事故第一報のご報告をお忘れなく!!

行事計画に記載された子ども会活動中、熱中症になった場合、共済金請求の対象になり得ます。

※子ども医療助成等で医療費が¥0だった場合でも、共済金は支払われます。

◆安全共済掛金の振込をしていただく際、メール等で

〇月〇日 第〇回~第〇回分 ¥〇〇,〇〇〇 振込とご連絡いただくと大変助かります。

8月11日(月)山の日 事務局休業

8月12日(火)~17日(日) 事務局夏季休業

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

安全共済会についてご不明点ありましたら、いつでもご連絡くださいませ。

